

西春日井消防 119 広報 第31号



【清須市水防訓練】

【令和元年七月七日】
中江川排水機場及び合瀬川北側堤防にて、水防工法の作成や水難救助訓練を行いました。

【令和元年六月十六日】
庄内川水防センターにて月の輪工や積土俵工などの水防工法の作成要領を再度確認しました。

「令和元年度
清須市水防訓練
北名古屋水防訓練」



【北名古屋水防訓練】

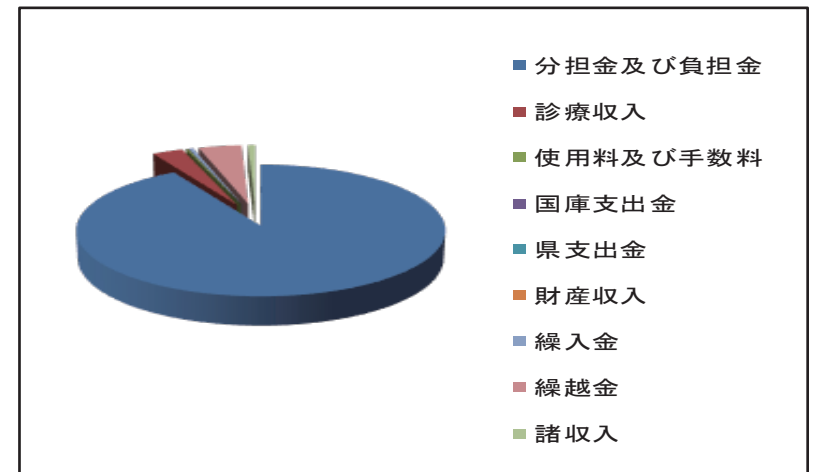
西春日井消防掲示板 令和元年十月一日

巨大地震に備えて
愛知県消防職員意見発表会
救急車適正利用のお願い
2019年度応急手当講習会のご案内
旧規格消火器の交換について
平成三十一年度一般会計歳入歳出決算
平成三十一年度情報公開実施状況
平成三十一年及び令和元年
上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況

○平成30年度 一般会計歳入歳出決算

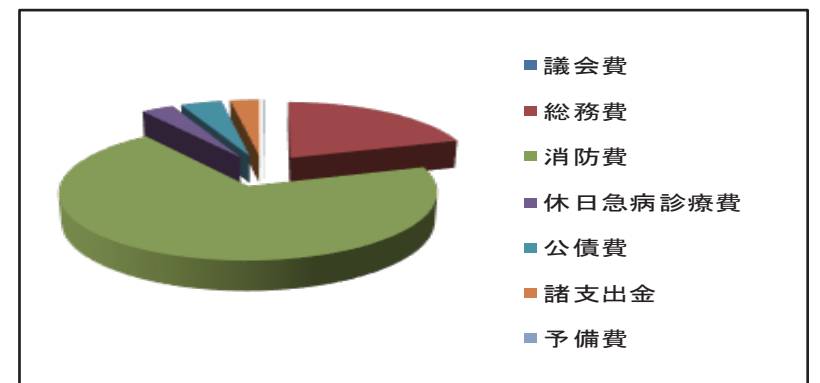
歳入

款 別	金 額 (円)
分担金及び負担金	1,907,509,000
診療収入	61,567,899
使用料及び手数料	3,616,327
国庫支出金	377,880
県支出金	0
財産収入	33,845
繰入金	8,000,000
繰越金	85,641,793
諸収入	14,221,333
歳入合計	2,080,968,077



歳出

款 別	金 額 (円)
議会費	1,342,466
総務費	404,623,990
消防費	1,390,169,396
休日急病診療費	64,209,104
公債費	80,555,395
諸支出金	57,081,000
予備費	0
歳出合計	1,997,981,351



○平成30年度 情報公開実施状況

情報公開請求件数	8件	情報公開件数	8件
----------	----	--------	----

○平成31年及び令和元年

上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況

(速報値)

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	9件	1,494件	24件	1,448人
北 名 古 屋 市	10件	1,713件	17件	1,602人
豊 山 町	4件	321件	4件	160人
管 外	0件	15件	0件	502人
合 計	23件	3,543件	45件	3,712人

次回(第32号)は、令和2年4月1日発行予定です。



発行(令和元年10月1日)
西春日井広域事務組合消防本部 総務課
北名古屋市井瀬木狭場15番地
電話番号 0568-22-4912
E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西 消 防 署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277

旧規格消火器は 2021年12月31日 までに交換が必要です。



適応火災の表示の○●●を
チェックしてください。

適応火災のマークが
「文字表示」の消火器は、
新規格消火器に2021年12月31日
までに交換してください！

旧規格

普通
火災用

油
火災用

電気
火災用

新規格



普通火災用



油火災用



電気火災用

適応火災の表示が「文字表示」の2010年製以前の消火器を設置できるのは2021年12月31日までです。
2022年1月1日以降は消火器として認められなくなりますので、交換・リサイクルをお願いします。
・消火器の設計標準使用期限は「おおむね10年」です。
見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね10年(住宅用消火器はおおむね5年)です。

お問い合わせ先 西春日井広域事務組合消防本部 予防課 Tel 0568-22-4924



巨大地震に備えて(大地震を想定した講習会)



令和元年6月23日(日)、西春日井二市一町の消防団員に対し、消防本部の職員が災害時のトリアージと応急処置の指導講習会を行いました。また、清須市消防団員が日頃の消防操法の訓練成果を披露しました。消防団員は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。今後30年以内に80%の確率で起こる「南海トラフ地震」に対応するため消防団員は、地域住民の安心と安全を守るため、日々自己研鑽に励んでいます。



愛知県消防職員意見発表会(女性目線の消防について発表)



平成31年4月12日(金)、愛知県消防職員意見発表会が開催されました。県下各ブロックから選出された代表の1名として、当消防本部の杉谷綾美消防士長が、消防・地域防災活動や施策における問題提起と意見提言を行いました。杉谷消防士長は、女性救急救命士として初めて採用され、女性目線から消防について赤裸々に感じた事を発表しました。結果は、優秀賞で頂点には一步届きませんでしたが、この経験を女性消防官の礎として、女性ならではの住民サービスにつなげていきます。



救急車適正利用のお願い

近年、全国的に救急車の出動件数が増加しています。しかし、119番通報の中には緊急性が低いものも多くあるため、症状が軽く自力で医療機関へ行くことができる方は、自家用車やタクシーなどを利用していただくようお願いいたします。
また、どんな時に救急車を呼んでいいかわからない場合は「全国版救急受診アプリQ助(きゅーすけ)」を活用してみてください。なお、命に係わる病気やケガの時は迷わず救急車を呼んで下さい。

こんな症状がみられたら、119番通報を！！

- 意識がない ○ 呼吸苦や脈拍が異常または停止している
- 激しい頭痛 ○ 胸痛 ○ 腹痛 ○ 大出血 ○ 半身まひ



住民の緊急度判定を支援し、医療機関や受診手段情報を提供することを目的としたQ助アプリのQRコード



2019年度応急手当講習会のご案内

日時・場所

(普通救命講習Ⅰ)3時間

成人の救命講習

2019年11月24日(日)東消防署

2020年1月26日(日)西消防署

(普通救命講習Ⅲ)3時間

小児・乳児の救命講習

2019年10月27日(日)西消防署

2020年2月23日(日・祝)東消防署

受講対象 原則として西春日井広域事務組合消防本部管内
(清須市・北名古屋市・豊山町)に在住・在勤・在学の方)

定員 各講習共に30名

受付 講習日の1ヶ月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

※受講された方には、講習後約1ヶ月程度で修了証を発行いたします。

お問い合わせ先 0568-22-4954(消防課)
(平日8時30分から17時15分まで)

